

# 第 1 回 決算特別委員会会議記録

日 時 令和 2 年 9 月 7 日 (月曜日)  
場 所 水戸市議会 第 1 ・ 第 2 委員会室

午前 1 1 時 1 6 分 開会  
午後 零 時 1 7 分 散会

## 付託事件

一般会計及び特別会計決算に関する事項

### 1 本日の会議に付した事件

- (1) 委員長の互選について
- (2) 副委員長の互選について
- (3) 議案説明
- (4) 今後の審査の日程等について

### 2 出席委員 ( 1 3 名 )

委 員 長	小 川 勝 夫 君	副 委 員 長	佐 藤 昭 雄 君
委 員	滑 川 友 理 君	委 員	土 田 記 代 美 君
委 員	田 中 真 己 君	委 員	田 口 文 明 君
委 員	鈴 木 宣 子 君	委 員	高 倉 富 士 男 君
委 員	飯 田 正 美 君	委 員	小 泉 康 二 君
委 員	渡 辺 政 明 君	委 員	須 田 浩 和 君
委 員	松 本 勝 久 君		

### 3 欠席委員 ( なし )

### 4 委員外議員出席者 ( 1 名 )

議 長 安 藏 栄 君

### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
市 長 公 室 長	小 田 木 健 治 君	総 務 部 長	園 部 孝 雄 君
財 務 部 長	白 田 敏 範 君	市 民 協 働 部 長	川 上 幸 一 君
生 活 環 境 部 長	佐 藤 則 行 君	福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	横 須 賀 好 洋 君
保 健 医 療 部 長	大 曾 根 明 子 君	産 業 経 済 部 長	鈴 木 吉 昭 君
建 設 部 長	渡 邊 雅 之 君	都 市 計 画 部 長	加 藤 久 人 君

会計管理者 兼会計課長	小田木 義弘 君	消防長	小泉 直紀 君
消防次長	大内 康弘 君	教育長	志田 晴美 君
教育部長	増子 孝伸 君	選挙管理委員会 事務局長	外岡 淳一 君
監査委員 事務局長	綿引 信明 君	農業委員会 事務局長	横山 英雄 君
財務部参事 兼財政課長	梅澤 正樹 君		

6 事務局職員出席者

事務局長	小嶋 正徳 君	事務局次長 兼総務課長	関谷 勇 君
議事課長	永井 誠一 君	議事係長	綱島 卓也 君
書記	昆 節夫 君	書記	島田 祐輔 君

午前11時16分 開会

○安藏議長 それでは、引き続き、御苦勞さまでございます。

本日は最初の委員会でございますので、初めに、正副委員長の互選をお願いし、委員会を進めていただきたいと存じます。

それでは、年長の委員の方に臨時に委員長の職務をお執りいただきまして、まず委員長を選出していただきたいと存じます。

出席委員中、年長の方は松本勝久委員でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

〔臨時委員長 松本勝久君委員長席に着く〕

○松本臨時委員長 ただいま議長から年長のゆえをもって、暫時、臨時委員長という御指名をいただきましたので、御協力のほどお願いいたします。私も80歳と4か月になりました。44年目に向かってやってきたところでございます。それはそれとしまして、正副委員長の互選を行っていききたいと思います。

定足数に達しておりますので、ただいまより決算特別委員会を開会いたします。

---

委員長の互選

○松本臨時委員長 それでは、委員長の互選を行いたいと思いますけれども、どのような方法で行うか、自薦か他薦か御意見のある方、挙手をお願いいたします。

渡辺委員。

○渡辺委員 指名推選でお願いできればと思います。

○松本臨時委員長 ただいま、渡辺委員から指名推選でという御意見が出ましたけれど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松本臨時委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、ただいま発言されました渡辺委員から、推薦する方の氏名を発表していただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松本臨時委員長 それでは、指名のほうを渡辺委員からお願いいたします。

○渡辺委員 この決算特別委員会の委員の皆様、それぞれ優秀な方がいますけれども、とりわけ識見ともに優れている小川勝夫委員を推薦したいと思います。

○松本臨時委員長 ただいま、渡辺委員から小川勝夫委員を推薦されましたけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松本臨時委員長 御異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

ただいま当選されました小川委員長から、就任の御挨拶をお願いします。

それでは、委員長と交代をさせていただきます。ありがとうございました。

〔臨時委員長 松本勝久君退席、委員長 小川勝夫君委員長席に着く〕

---

委員長 小川勝夫君就任挨拶

○小川委員長 まず、御挨拶を申し上げます。

ただいま委員長に選出されました小川勝夫でございます。

何分、不慣れではございますが、委員の皆様方の御協力をいただきながら、委員長としての職を務めてまいりたいと思っております。なお一層よろしく御協力のほどをお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

副委員長の互選

○小川委員長 それでは、次に副委員長の互選を行いたいと思いますが、どのような方法で行うかお諮りいたします。

渡辺委員。

○渡辺委員 委員長と同様に指名推選でお願いできればと思います。

○小川委員長 ただいま、渡辺委員から発言がありましたように、指名推選の方法により行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認めます。それでは、ただいま発言されました渡辺委員から、推薦する方の氏名を発表していただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは、渡辺委員から推薦する方の氏名を発表願います。

○渡辺委員 私は、佐藤昭雄委員を推薦したいというふうに思いますので、お諮りを願いたいと思います。

○小川委員長 ただいま渡辺委員から佐藤委員を副委員長に推薦されましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認め、佐藤委員が副委員長に当選されました。

ただいま当選されました佐藤副委員長から、就任の御挨拶をいただきます。

〔副委員長 佐藤昭雄君副委員長席に着く〕

---

副委員長 佐藤昭雄君就任挨拶

○佐藤副委員長 お世話になっております。

ただいま副委員長に選出いただきました佐藤昭雄でございます。

微力でありますけれども、小川委員長の補佐という形で、円滑に委員会を進めさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方の御支援のほど、よろしくお願いいたします。

---

議案説明

○小川委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず初めに、認定第1号 令和元年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定についてにつきましては、いまだ当特別委員会に付託されておりませんが、前例に倣い、執行部より議案の説明を願います。

○白田財務部長 それでは、決算内容の説明につきまして、議案書⑤の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書により説明させていただきます。

まず、一般会計の歳入から御説明申し上げます。

議案書⑤の2ページ、3ページをお開き願います。

第1款市税につきましては、予算に対する収入率は99.4%となっております。調定額に対する徴収率は96.7%、昨年度から0.4ポイント向上しております。各項ごとの収入率につきまして、御説明いたします。1項市民税が97.9%、2項固定資産税が100.8%、3項軽自動車税が100.4%、4項市たばこ税が103.3%、5項都市計画税が100.5%となっております。

4ページ、5ページをお開き願います。

6項入湯税は対象施設の新設に伴いまして、令和2年1月から収納開始したもので、決算額は33万8,250円となりました。

第2款以降、それぞれの款ごとの収入率を御説明してまいります。

第2款地方譲与税、収入率が105.5%、第3款利子割交付金59.4%、第4款配当割交付金は収入率92.6%となっております。

ページを返していただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

第5款株式等譲渡所得割交付金は62.4%、第6款地方消費税交付金は94.7%、第7款ゴルフ場利用税交付金は98.3%、第8款自動車取得税交付金は109.8%、第9款環境性能割交付金は92.1%、第10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は85.2%となっております。

ページを返していただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

第11款地方特例交付金は収入率47.3%となっております。このうち2項子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、昨年10月からの幼児教育保育の無償化に伴うものでありまして、この交付金と国・県支出金の枠組みが予算の想定と異なりましたことから、予算と決算が大きく乖離しております。一方で、国・県支出金が増額になっておりますので、合計いたしますと想定した歳入を確保されております。

続きまして、第12款地方交付税は収入率94.2%、第13款交通安全対策特別交付金は88.5%、第14款分担金及び負担金は、収入率が87.6%となっております。

12ページ、13ページまでお進みください。

第15款使用料及び手数料は、収入率96.1%、そのうち、1項使用料は収入率92.9%でありまして、これにつきましては、ページを返していただきまして、14ページ中段に5目商工使用料があるかと思いますが、商工使用料のうち駐車場使用料、また6目土木使用料のうち、住宅使用料などが見込みより下回ったことによるものであります。

22、23ページまでお進みください。

第16款国庫支出金は、収入率が80.2%で、予算額を約62億6,000万円下回っておりますが、約

48億円を今年度に繰越したためでありまして、これを加えました実質的な収入率は95.4%となります。

恐れ入りますが、34ページ、35ページまでお進みください。

第17款県支出金になります。県支出金は、収入率88.9%で、予算額を約10億4,000万円下回っておりますが、約3億5,000万円を今年度に繰越したためでありまして、これを加えた実質的な収入率は92.6%となります。

恐れ入りますが、46、47ページまでお進み願います。

46、47ページの下段に第18款財産収入があるかと思えます。財産収入は、収入率39.0%となっております。これにつきましては、48、49ページをお開きいただきまして、2項1目不動産売却収入が見込みより少なかったことによるものであります。

ページを返していただきまして、50、51ページをお開き願います。

第19款寄附金は、収入率63.0%となっております。1項1目総務費寄附金のうち水戸黄門ふるさと寄附金が見込みより少なかったことや、4目教育費寄附金のうち3節保健体育費寄附金が繰越しとなったためであります。

ページを返していただきまして、52、53ページをお願いいたします。

第20款繰入金は収入率100%でございます。

ページを返していただきまして、54ページ、55ページをお開き願います。

第21款繰越金は収入率120.2%、第22款諸収入は92.4%となっております。

恐れ入りますが、66ページ、67ページまでお進みください。

第23款市債でございます。市債につきましては、収入率64.4%で、予算額を約83億4,000万円下回っておりますが、約72億2,000万円を今年度に繰越したためでありまして、これを加えました実質的な収入率は95.5%となります。

72ページ、73ページまでお進み願います。

表の最下段に歳入合計がございます。予算額1,489億1,952万6,963円に対し、調定額1,336億6,436万160円で、収入済額は1,310億5,275万1,202円となり、収入率は88.0%となりました。また、不納欠損額は3億2,220万5,853円、収入未済額は22億8,940万3,105円となりました。

歳入については、以上でございます。

○小嶋事務局長 続きまして、歳出でございます。

同じく議案書⑤74、75ページをお願いいたします。

第1款1項1目議会費につきましては、執行率は95.4%となっております。主な内容につきましては、議員報酬、議会事務局職員の人件費、議会の活動経費でございます。

○園部総務部長 続きまして、76、77ページをお開き願います。

第2款総務費につきましては、執行率は76.8%となっております。1項総務管理費につきましては、執行率は74.2%となっております。執行内容の主なものにつきましては、1目一般管理費につきまして

は、特別職及び一般管理事業に従事する職員の給与などでございます。

80, 81ページをお願いいたします。

5目財産管理費につきましては、庁舎関係経費、土地管理費、公共用地先行取得事業会計繰出金などがございます。

82, 83ページ、6目新庁舎整備費につきましては、新庁舎駐車場等の外構工事などがございます。

84, 85ページ、8目交通政策費につきましては、自転車通行空間整備、路線バスの運行支援、タクシーを活用した移動手段の確保などがございます。

88, 89ページ、13目国民体育大会費につきましては、いきいき茨城ゆめ国体の水戸市実行委員会負担金でございます。

90, 91ページ、14目情報システム管理費につきましては、市民センターへのWi-Fi環境整備のほか、基幹業務システム経費、個人番号制度関係経費などがございます。

92, 93ページ、17目市民センター費につきましては、千波市民センター移転改築工事の基本・実施設計などがございます。

94, 95ページ、19目防災対策費につきましては、台風第19号等の災害対策費関係及び自動起動型防災ラジオ対応事業などがございます。

○白田財務部長 引き続き、102, 103ページをお願いいたします。

2項徴税费でございます。2項徴税费につきましては、執行率93.6%で、執行内容の主なものといたしまして、市税の賦課と徴収に係る人件費及び事務経費でございます。

○園部総務部長 106, 107ページをお開き願います。

3項戸籍住民基本台帳費につきましては、執行率91.3%となっております。戸籍住民基本台帳に係る事務費、職員給与費などがございます。

○外岡選挙管理委員会事務局長 同じページの最下段でございます。

4項選挙費につきましては、執行率87.1%となっております。執行内容の主なものにつきましては、108, 109ページをお開きいただきまして、3目諸選挙費において、市議会議員一般選挙、市長選挙、参議院議員通常選挙に要した経費でございます。

○小田木市長公室長 110, 111ページの5項統計調査費につきましては、執行率は91.5%となっており、執行内容の主なものにつきましては、統計事務に従事する職員及び工業統計・農林業政策調査に係る調査員の人件費等でございます。

○綿引監査委員事務局長 112, 113ページをお開きください。

6項監査委員費につきましては、執行率は98.1%となっております。執行内容の主なものにつきましては、監査委員及び事務局職員の人件費、各種監査等に要した経費でございます。

○横須賀福祉部長兼福祉事務所長 114, 115ページをお開き願います。第3款民生費につきましては、執行率93.9%となっております。

1項社会福祉費につきましては、執行率は96.0%となっております。執行内容の主なものにつきましては、1目社会福祉総務費において、プレミアム付商品券の発行や福祉ボランティア会館の管理運営に要し

た経費， 116， 117ページをお開きいただき， 2目障害福祉費において， 各種障害福祉サービスの提供に要した経費， 118， 119ページをお開きいただき， 3目高齢福祉費において， 在宅高齢者の生活支援やいきいき交流センターの管理運営に要した経費， 120， 121ページをお開きいただき， 6目医療福祉費において， マル福に係る経費， 122， 123ページをお開きいただき， 7目後期高齢者医療費において， 県広域連合への負担金等を執行したものでございます。

続きまして， 2項児童福祉費につきましては， 執行率90.2%となっております。 執行内容の主なものにつきましては， 1目児童福祉総務費において， 子育て支援・多世代交流センターや子ども発達支援センターの管理運営に要した経費， 124， 125ページをお開きいただき， 2目児童扶助費において， 児童手当， 児童扶養手当の支給に係る経費， 3目保育所費において， 市立保育所， 民間保育所等の運営に係る経費， 128， 129ページをお開きいただき， 4目放課後児童費において， 放課後児童健全育成事業に係る経費を執行したものでございます。

続きまして， 130， 131ページをお開き願います。

3項生活保護費につきましては， 執行率98.5%となっております。 執行内容の主なものにつきましては， 132， 133ページをお開きいただき， 2目生活保護扶助費において， 被保護者に対する扶助費を執行したものでございます。

続きまして， 4項災害救助費につきましては， 執行率は52.5%となっております。 執行内容の主なものにつきましては， 1目災害救助費において， 令和元年台風第19号の被災者に対する住宅支援や生活再建支援金， 災害見舞金などを執行したものであります。

**○大曽根保健医療部長** 134， 135ページをお開き願います。

第4款衛生費につきましては， 執行率は86.3%となっております。

1項保健衛生費につきましては， 執行率は91.2%となっております。 執行内容の主なものにつきましては， 1目保健衛生総務費におきまして， 妊婦健康診査に係る公費負担， 136， 137ページをお開きいただきまして， 2目予防費におきまして， 各種予防接種費用の公費負担， 3目健康増進費におきまして， がん検診等の推進に係る経費， 138， 139ページをお開きいただきまして， 4目診療所費におきまして， 休日夜間緊急診療所の運営に係る経費， 5目保健所費におきまして， 保健所及び動物愛護センターの施設整備に係る工事費等の事業費， 140， 141ページをお開きいただき， 6目墓園埋葬費におきまして， 市営墓地の維持管理に係る経費， 7目斎場費におきまして， 斎場の管理運営に係る経費及び笠間地方広域事務組合負担金を執行したものでございます。

**○川上生活環境部長** 142， 143ページをお開き願います。

2項清掃費につきましては， 執行率は85.3%となっております。 執行内容の主なものにつきましては， 146， 147ページの2目塵芥処理費におきまして， ごみの収集運搬， 処理に係る経費のほか， 新ごみ処理施設整備事業等に係る経費を執行したものであります。

また， 148， 149ページの3目し尿処理費におきまして， し尿の収集運搬， 処理に係る経費を執行したものでございます。

**○白田財務部長** ページを返していただきまして， 150ページ， 151ページをお開き願います。

3項上水道費につきましては、水道事業会計への繰出金で、繰越しがありますことから、執行率は85.6%となっております。

○鈴木産業経済部長 続きまして、第5款労働費、1項労働諸費につきましては、執行率は96.6%となっております。執行内容の主なものにつきましては、水戸市勤労者福祉サービスセンターに対する補助のほか、企業ガイドブックの作成など就労支援事業を執行したものであります。

ページを返していただきまして、第6款農林水産業費につきましては、執行率は73.6%となっております。1項農業費につきましては、執行率は73.5%となっており、執行内容の主なものにつきましては、156ページ、157ページにまいりまして、3目農業振興費につきましては、農地中間管理機構集積協力事業、農業・農村多面的機能維持事業、学校給食における地場農産物の活用促進事業等を執行したものであります。

最下段の5目農地費につきましては、排水路の整備、県営土地改良事業に対する負担金などの農業基盤整備や農業集落排水事業への繰出金として執行したものであります。

158、159ページにまいりまして、最下段の7目農業技術センター費につきましては、園芸指導センター及び植物公園の管理運営に要する経費のほか、植物公園の負債整理に要する経費を執行したものであります。

162、163ページをお願いいたします。

8目水田農業対策費につきましては、米の経営所得安定対策事業等を執行したものであります。

9目ふるさと農業推進費につきましては、森林公園及びふるさと農場の管理運営等に要する経費を執行したものであります。

164、165ページにまいりまして、2項林業費につきましては、執行率85.5%となっており、執行内容の主なものは、市有林の管理等に要する経費を執行したものであります。

3項水産業費につきましては、執行率は100%となっており、執行内容の主なものは、漁業組合に対する補助等を執行したものであります。

第7款1項商工費につきましては、執行率は85.6%となっております。執行内容の主なものにつきましては、166ページ、167ページにまいりまして、2目商工業振興費として、中小企業等を対象とした市制度融資における利子補給や商店街の活性化、創業支援、まちなかフェスティバルの開催、企業立地促進補助等を執行したものであります。

3目観光費につきましては、インバウンド観光や広域観光の推進のほか水戸観光コンベンション協会に対する補助等を執行したものであります。

○渡邊建設部長 続きまして、168、169ページをお開きください。

第8款土木費につきましては、執行率68.8%となっております。

1項土木管理費につきましては、執行率90.0%となっております。1目土木総務費、ページを返していただきまして、170、171ページの2目建築指導費ともに職員給与等が主なものでございます。

次に、172、173ページをお開きください。

2項道路橋りょう費につきましては、執行率71.0%となっております。1目道路橋りょう総務費につ

いては、道路行政にかかわる職員給与等でございます。

ページを返していただきまして、174、175ページの2目道路維持費は、舗装道路の維持補修を行ったものでございます。

3目道路新設改良費は、154号線などの道路新設改良事業や狹隘道路整備事業、側溝新設改良事業を行ったものでございます。

ページを返していただきまして、176、177ページの4目交通安全施設整備費につきましては、153号線をはじめ、通学路の整備等交通安全対策を行ったものでございます。

ページを返していただきまして、178、179ページの5目橋りょう新設改良費につきましては、駅南小橋ほか2橋の長寿命化修繕工事を行ったものでございます。

6目橋りょう維持費につきましては、橋りょうの定期点検を行ったものでございます。

3項河川費につきましては、執行率66.0%となっております。

1目河川総務費につきましては、河川行政にかかわる職員給与等でございます。

ページを返していただきまして、180、181ページの2目排水路費につきましては、平須町をはじめ、排水路の整備を行ったものでございます。

182、183ページをお開きください。

3目河川改良費につきましては、主に石川川の改修を行ったものでございます。

**○加藤都市計画部長** 続きまして、4項都市計画費でございますが、執行率は67.1%でございます。主な内容につきましては、1目都市計画総務費において、泉町1丁目北地区市街地再開発事業に伴う建物解体工事及び建物明渡しに伴う補償金等に対する補助金でございます。

次に、186、187ページをお開き願います。4目街路整備事業費につきましては、都市計画道路3・3・16号梅香下千波線ほか4路線の都市計画道路の整備でございます。

次に、188、189ページをお開き願います。

6目公園費につきましては、千波公園の整備や千波湖増水事業関連経費のほか、長寿命化計画に基づく緑地や街区公園の遊具の改修等を実施したものでございます。

次に、190、191ページをお開き願います。

5項住宅費につきましては、執行率80.3%でございます。主な内容でございますが、192、193ページをお開き願います。2目住宅建設費でございますが、河和田住宅建て替え事業第9期及び砂久保住宅建て替え事業等でございます。

**○大内消防次長** 続きまして、194、195ページの第9款消防費、1項消防費につきましては、執行率97.5%となっております。執行内容の主なものにつきましては、1日常備消防費におきまして、職員給与費、消防救急救助業務等に係る経費のほか、応急手当普及啓発事業の委託経費や茨城消防救急無線・指令センターの運営経費を執行したものでございます。

196、197ページをお開きください。

最下段から199ページ上段までの3目消防施設費におきまして、消防ポンプ自動車等の購入経費のほか、南消防署移転改築事業に係る経費を執行したものでございます。

○増子教育部長 続きまして、198、199ページをお開きください。

第10款教育費につきましては、執行率は79.5%となっております。

1項教育総務費につきましては、執行率は93.2%となっております。執行内容の主なものにつきましては、202、203ページをお開きいただき、3目学校教育指導費において、水戸スタイルの教育の推進に要した経費などがございます。

次に、204ページ、205ページをお開きください。

2項小学校費につきましては、執行率は68.0%となっております。執行内容の主なものにつきましては、208、209ページをお開きいただき、3目小学校建設費において、吉田小学校及び上大野小学校の長寿命化改良事業の実施に要した経費などがございます。

次に、3項中学校費につきましては、執行率は66.9%となっております。執行内容の主なものにつきましては、212、213ページをお開きいただき、3目中学校建設費において、第四中学校のプール解体及び駐車場整備工事のほか、第五中学校の校舎トイレの洋式化工事に要した経費などがございます。

次に、4項幼稚園費につきましては、執行率98.5%となっております。執行内容の主なものにつきましては、214、215ページをお開きいただき、3目私立幼稚園費において、私立幼稚園等の施設型給付に要した経費などがございます。

次に、5項社会教育費につきましては、執行率87.8%となっております。執行内容の主なものにつきましては、1目社会教育総務費において、本年2月に完成いたしました水戸城大手門の復元に要した経費のほか、水戸城二の丸角櫓復元及び土塀整備事業の推進に要した経費、ページを返していただき、2目図書館費において、学校図書館支援事業や指定管理者による図書館運営に要した経費などがございます。

○川上市民協働部長 続きまして、226、227ページをお開き願います。

6項保健体育費につきましては、執行率89.0%となっております。執行内容の主なものにつきましては、228、229ページをお開きいただき、2目体育施設費において、各種スポーツ施設の運営を行うとともに、230、231ページの3目学校給食共同調理場費において、共同調理場の運営を行ったものがございます。

○鈴木産業経済部長 232、233ページをお願いいたします。

第11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費につきましては、執行率は22.1%となっております。執行内容の主なものにつきましては、令和元年台風第19号により被災した農業用施設等の復旧事業を執行したものであります。

○渡邊建設部長 2項土木施設災害復旧費につきましては、執行率35.9%となっております。1目道路橋りょう災害復旧費につきましては、令和元年台風第19号に伴う災害復旧工事を行ったものがございます。

○大内消防次長 続きまして、3項消防施設災害復旧費につきましては、執行率13.2%となっております。

234、235ページをお開きください。

執行内容につきましては、1目消防施設災害復旧費におきまして、台風第19号に伴い被災した北消防署飯富出張所庁舎の復旧事業に係る経費を執行したものでございます。

○川上市民協働部長 4項教育施設災害復旧費につきまして、執行率46.5%であり、令和元年台風第19号で被災した市民運動場の復旧工事を行ったものでございます。

○白田財務部長 第12款公債費につきましては、市債の償還元金と利子などでありまして、執行率は98.6%であります。

第13款予備費につきましては、当初予算1億円に補正予算1億円を加えました2億円から、台風による災害対応などに1億5,025万7,909円を充用したところであります。

最下段の歳出合計でございますが、歳出合計は、予算現額1,489億1,952万6,963円に対し、支出済額は1,254億2,389万7,827円で、執行率は84.2%、翌年度繰越額150億1,212万2,683円を加えた実質的な執行率は94.3%となり、不用額は84億8,350万6,453円となったものであります。

一般会計につきましては、以上でございます。

○大曽根保健医療部長 ここから、各特別会計につきまして、御説明いたします。

初めに、238ページからの国民健康保険会計について、御説明をいたします。

本会計の歳入総額は……

[発言する者あり]

○小川委員長 あと約10分ぐらいだというお話なので、このまま続けてよろしいですか。

[「異議なし」「簡略な説明で」と呼ぶ者あり]

○小川委員長 了解いたしました。

では、このまま続けます。

○大曽根保健医療部長 よろしく願いいたします。

各特別会計についての御説明をいたします。

238ページからの国民健康保険会計について、御説明をいたします。

本会計の歳入総額は、244,245ページをお開きいただきまして、最下段に記載のとおり、234億528万1,184円、予算に対する収入率は100.1%となっております。主なものは、第1款国民健康保険税、第4款県支出金でございます。

また、歳出総額は、256,257ページをお開きいただきまして、最下段に記載のとおり、232億9,351万9,896円、執行率は99.6%となっており、主なものは、第2款保険給付費、第3款国民健康保険事業費納付金でございます。

○鈴木産業経済部長 続きまして、260,261ページをお開き願います。

公設地方卸売市場事業会計の決算につきまして、御説明申し上げます。

本会計は、歳入総額が、262,263ページのとおり11億3,696万3,893円で、予算に対する収入率が96.9%となっており、主なものは、第1款の市場使用料や施設使用料収入であります。

266,267ページにまいりまして、歳出総額は4億9,594万2,771円で、予算に対する執行率は42.3%となっており、主なものは、管理運営に要する経費のほか、市場の再整備に要する経費、市債の償還金を執行したものであります。

270, 271ページをお開き願います。

駐車場事業会計の決算について、御説明いたします。

本会計は、歳入総額が272, 273ページのとおり、1億6,705万4,135円で、予算に対する収入率は90.8%となっており、主なものは、第1款の赤塚駅北口駐車場使用料及び第3款の一般会計からの繰入金であります。

歳出総額は276, 277ページにまいりまして、1億5,589万315円で、予算に対する執行率は84.7%となっており、主なものは、赤塚駅北口駐車場の管理運営に要する経費及び駐車場整備事業に係る市債の償還金を執行したものであります。

280, 281ページをお開き願います。

農業集落排水事業会計の決算につきまして、御説明いたします。

本会計は、歳入総額が284ページ、285ページのとおり、9億8,985万3,654円で、予算に対する収入率は78.3%となっており、主なものは、第2款1項の使用料、第3款1項の国庫補助金、第6款1項の一般会計繰入金であります。

歳出総額は、288, 289ページにまいりまして、9億3,990万8,936円で、予算に対する執行率は74.3%となっており、主なものは、集落排水事業の維持管理に要する経費や災害復旧等工事、市債の償還金を執行したものであります。

○加藤都市計画部長 続きまして、292, 293ページをお開き願います。

東前第四土地区画整理事業会計についてでございます。

歳入総額は423万4,473円、予算に対する収入率は92.1%でございます。主な収入は、前年度剰余繰越金でございます。

ページを返していただきまして、歳出でございますが、総額は歳入と同額でございます。執行率につきましても、同じく92.1%でございます。主な支出でございますが、一般会計繰出金でございます。

なお、本会計につきましては、事業完了に伴い令和元年度で回収をしております。

続きまして、東前第二土地区画整理事業会計について、御説明いたします。

298から301ページをお開き願います。

歳入でございますが、総額につきましては、301ページに記載のとおり2億8,042万163円、予算に対する収入率は57.6%でございます。主な収入は、保留地売払い収入及び前年度剰余繰越金でございます。

歳出につきましては、恐れ入りますが、302から305ページをお開き願います。

歳出総額は、305ページに記載のとおり1億4,877万2,471円、執行率は30.6%でございます。主な支出の内容でございますが、区画道路の工事費及び建物移転補償費でございます。

○園部総務部長 308, 309ページをお開き願います。

公共用地先行取得事業会計につきましては、歳入総額は2億3,422万3,970円、収入率は99.8%であり、公債費に対する一般会計繰入金及び市立競技場拡張用地取得に係る市債でございます。

310, 311ページをお開き願います。

歳出総額は2億3,422万3,970円、執行率は99.8%であり、市立競技場拡張用地取得費及び過去に先行取得した用地に係る借入金の元利償還金でございます。

○横須賀福祉部長兼福祉事務所長 続きまして、314ページからの介護保険会計について、御説明いたします。

本会計の歳入総額は、320,321ページをお開きいただきまして、最下段に記載のとおり237億8,774万7,338円で、予算に対する収入率は102.4%となっております。主なものは、第1款の保険料、第3款国庫支出金、第4款支払基金交付金、第5款県支出金であります。

歳出総額は、336,337ページをお開きいただきまして、225億7,860万1,691円で、執行率は97.2%となっております。主なものは、第2款の保険給付費、第3款地域支援事業費であります。

続きまして、介護サービス事業会計について、御説明いたします。

340,341ページをお開き願います。

本会計の歳入総額は4,206万1,891円、予算に対する収入率は106.8%となっており、主なものは、第1款のサービス収入であります。

342,343ページをお開き願います。

歳出総額は3,670万8,455円、執行率は93.2%となっており、主なものは、第1款指定介護予防支援事業費において、要支援者に対するケアマネジメントに係る経費を執行したのあります。

○大曽根保健医療部長 続きまして、後期高齢者医療会計について、御説明いたします。

348,349ページをお開き願います。

本会計の歳入総額は、ページ最下段に記載のとおり31億8,551万6,907円、予算に対する収入率は93.5%となっており、主なものは、第1款後期高齢者医療保険料でございます。

次に、352,353ページをお開き願いまして、歳出総額は、ページ最下段に記載のとおり31億8,407万9,275円、執行率は93.4%となっており、主なものは、第2款後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

特別会計の説明につきましては、以上でございます。

○小田木会計管理者兼会計課長 続きまして、356ページをお開きください。

このページからは、一般会計と特別会計の実質収支に関する調書でございます。

一般会計につきましては、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越す財源となる継続費繰次繰越額等を差し引いた実質収支額は、30億9,432万5,000円でございます。

次ページの国民健康保険会計から366ページの後期高齢者医療会計までの10の特別会計の実質収支に関する調書につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

○園部総務部長 続きまして、財産に関する調書について、御説明いたします。

368,369ページをお開き願います。

公有財産のうち、(1)土地及び建物につきましては、まず、土地につきましては、最下段にあります。決算年度末現在高は合計で754万2,733.17平方メートルで、前年度末より2万1,133.61平方メートルの増となっております。旧レイクサイドボウル跡地、千波市民センター移転用地取得などによる増で

ございます。建物につきましては、木造及び非木造を合わせた延べ面積の合計は9万2千8,099.21平方メートルで、前年度末より1万9,816.99平方メートルの増となっております。東町運動公園体育館、水戸市保健所、清掃事務所の建設などによる増でございます。

370ページをお開き願います。

(2)山林につきましては、面積2万2,911平方メートルで、増減はございません。

(3)銅山につきましては、該当するものはございません。

(4)物件は、地上権で68.30平方メートル増の1万6,277.4平方メートルでございます。

(5)無体財産権は、水戸黄門漫遊マラソンを商標登録し、1件増の7件でございます。

(6)有価証券は、株券が4,141万円で増減はございません。

371ページを御覧ください。

(7)出資による権利につきましては、茨城県信用保証協会への損失補償寄託金の減により、年度末現在高の合計は、372ページの合計欄のとおり8億6,091万5,000円となっております。

(8)財産の信託の受託権につきましては、該当しているものはございません。

○小田木会計管理者兼会計課長 続きまして、373ページから376ページまでの物品について、御説明いたします。

取得価格が1件100万円以上の重要物品につきまして、決算年度中に移動のあった物品は、区分欄に記載した126品目のうち24品目で、内訳は増加したものが17品目、減少したものが7品目となっております。

次に、377ページを御覧ください。

債権につきましては、決算年度の翌年度以降に収入となる債権の決算年度中の増減額と年度末の現在額の状態でございます。

1行目の市民税個人現年課税分につきましては、令和元年度に賦課した特別徴収額のうち、令和2年度の4月と5月に徴収する金額でございます。

以下、地域改善対策住宅新築資金等貸付金から水戸市医師修学資金貸与金までのそれぞれの債権につきましても、翌年度以降に収入となる金額でございます。

○白田財務部長 最終のページ、378ページをお願いいたします。

4基金につきましては、財政調整基金をはじめ17の基金におきまして、令和元年度中に4億7,384万4,000円減となりまして、年度末の残高は3億7,952万1,000円でございます。また、下段の表、定額資金運用基金である土地開発基金の現在高は、現金と不動産を合わせまして2億7,000万円であり、その内訳は記載のとおりでございます。

以上をもちまして、令和元年度決算の概要説明を終了させていただきます。

御審議のほど、よろしく願います。

○小川委員長 ありがとうございます。

以上で、執行部の説明は終わりました。

今後の審査の日程等について

○小川委員長 次に、今後の審査の日程等についてでございます。

初めに、委員会審査の方法についてでございますが、委員会審査の効率化を図るため、前例に倣い、委員の発言は通告制を採用し、通告順に委員ごとに質疑を行ってまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、質疑時間についてでございます。

前例に倣い、通告者1人当たりの持ち時間をおおむね1時間とし、通告者の質疑の後に行います関連質疑の取扱いにつきましては、全ての通告を通しまして、委員1人当たりの持ち時間をおおむね10分間といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、発言通告の提出期限でございますが、委員長宛てに9月10日木曜日午後5時までに提出いただくということでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは、9月10日木曜日午後5時までに提出をお願いいたします。

次に、決算審査に係る追加資料の請求について、お諮りいたします。

追加資料の請求は、発言通告書と同様、委員長宛てに9月10日木曜日午後5時までに提出いただくということで、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは、9月10日木曜日午後5時までに提出をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程でございます。

委員会の審査日程が、本日を除き3日間となっておりますので、今後の審査の日程や発言通告の進め方等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、次回の委員会は9月23日水曜日午前10時から開催させていただきます。

それでは、本日の委員会はこの程度をもちまして散会とさせていただきます。

大変御苦労さまでした。

午後 零時17分 散会